北槎聞略　巻三

和書門
類 一八三〇一 號
一七八 函
二 架
一〇 投二軸一二 冊

内閣文庫
和書 類
一八三〇一 號
一〇 投二軸一二 冊
一八五 函
一一 架
(三 冊)

内閣文庫
番號 和 18301
冊數 24 (3)
函號 185 579

国立公文書館
National Archives of Japan

北槎聞略巻之三

○飄海送還始末下

光太夫等ハイルクツカに到着し　ホルコルフといふ馬の鉄履を造れる鍛工のもとに宿れり　此ハ人家三千餘有　甚繁華の地にて百工商賈備らざるものなし　支那朝鮮満州等の人も常に交易のために来れり　光太夫

日本政府図書
書籍館印
内閣文庫
淺草文庫

等ハ知識とてもなかりしかれハ諸州にて
便りして教習を送り給ひしにカムシヤツカ
の郡官テモヘヲシポヲイチホツケイチ名律に
とゞまりしが是ハカムシヤツカよりヲホ
ツカまで同船せし人なれハねんごろに
いたはりかれこれまで引合せ衣袍の類を揃
へつけ水主をさゝせる次第に知人となりけ
かしこへまねかれ此方のうちき漂流人

伴ひてたづねられける時日増に心易
きこと多し懇意にありけり又同日キリロ
グスタウヰチラツクスマンといふ人のもとに
伴ひれにれまて経歴をし艱苦の末など
つぶさに物語せしを聞召さきにとかれしを聞て
も郎等あまたしキリロといへるハ今度漂人
等を護送し松前まで来りしアダムが
親なり官ハポヽコルニカなり又ウチテリと

稱して學校の都講より十七國の言語文字
に通じ軍事多識の學に委しく加るに
博覧強記にして志も温厚篤実の人なれ
ば隔世の因縁なりけるにや光太夫を一
かたならず深切に撫育し子弟のごとくに憐
みしは此國の國司イワン アレヘンウイチ ピイリとて云
ユキラルポロッチクの官人にして此國の願状を
出させし願状の文ハキリロ テモヘ両人にて草

せしなり其内にも庄蔵ハかねて湿毒にて
足に患処ありけるが冱寒に傷られて在
しや到着の後十日計のうちに膝より下
漸しに腐りて皮肉爛れ脱て骨を露し
ければ醫師を迎へて治療を請ければ大
鋸にて膝の節より截もて焼酎にて製し
たる薬を木綿に蘸し瘡口を巻いまた煎湯
を與へけるに創口ハ治しけれども一足脱落た

世ハ一向の癡人なりと嘲笑ゆへ帰国しけれバ
新蔵ハ同年の冬彼邦の教法をうけ姓名を
ヒヨドロステパノウイチ シテフコフと改め療病院
に入て病を治しけり光太夫ハ同年八月
都より官牒来りし中にも帰国の儀ハ
願ひ出けり此邦にて仕官致すべき旨をすゝめ
給ひけれども光太夫等幾重にも願ひて帰
国の事を歎き押返して願状を指出し

されバ戌の二月三日再び官牒を奏来して
光太夫仕官の望なくバ商人となりて無き
けれども本銭を与へ租税をもゆるし家作
をもなし遣はし無しとし仕官せバ
先ず加比丹までにハ薦挙なれ
無き旨にて光太夫ハ是ハ何れにもとにかく帰
なくバ仕官も商も望なし故国へとにかく御許
なしともなり此の高官又ハ富貴の身より

御ゆるしありしよりも莫大の御恩恵
なり無きも同月七日に又々願状を出しける
に官牒のまゝすはうらへ八日の費用銅
銭十文と積り月の初に三百文ゴロデンチ
とよぶ役人より交与す其内を二百文
寄主に渡せハ一月の費用これにてみちけるが
三度目に願書を出せしより此等を
渡されけるを費用にさしつかへず

仕宦なるものは無きゆゑその津
なるし夫より後は此日頃頼みに至るに
立入る富商五六輩と知りあひとなりて
にねごとを口りしいを見送りしかきり口
かゝりしも日々のりをつけそし一日も行されは
迎ひこしかさしを朝夕の食事も
大抵は宿へ送りきしられんてうし
しも亥正月すぐしまかれりしも浚は

何の消息もなかりければキリロはつねに
かゝ煩の遅滞せる事ぞとて不審
なりしハのち海中途に得たるの病にて
國王の聴に達せざりしと見えたりけり某
花木茶石を齎して都に上れ無しとて
命を蒙り遠途のよしに起程せられけれバ
足下をも同じくペートルボルグの都に
到りて謫所せらるゝに着はあるとす

某もつくに力を添無しといと拙く
云けり依て光太夫大に悦び此事なりし旅
の用意をなしけるに同國十二月廿日の刻計に
九右衛門病死新蔵も先月より熱病にて
氣つかれきびしかれども首途を踏ずまり
けりすまりいかきの事又新蔵が介抱
の事をたのみ餘れ者どもに托しおきて
同十五日キリロ同次男アパナシと倶に其の旅亭

一人一行五人橇に乗てイルコツカを発足
とて官物を押送する事なれバ傳馬を
かりけれども究太丈が食物以下の雜費ハ
皆キリロが破鈔なりしまし昼夜道路
わかちなく西国の旧都ムスクワに一夜宿し五
千八百二十三里の路程を経て同二月十九日
ペートルボルグに着しけるまで官事の
旅行なれバ橇一両を馬八疋計にひかせ

道路の遠近ハある數十八九里より廿五六里まで
つけ昼夜の差別なく走る事なれバ一昼夜
に二百里計も行事なれバ六千里に近き
行程をわづか三十日餘にて行しなり
されども何より早きを乗られけれバ
うらハ甚目眩して堪がたきもあれど着
より二日おきてアレキサンドルアンデレウイチ
ベスボロコを以つて王子ラルアンシュの宮へ人まで

キリロ伝逓にして帰国の願状をもて
先ハ第二等の高官にして政事を
司れる人なりしか先此人に頼をもせしかバ
まより療してキリロハ傷寒の如き病に
うけて日夜に危篤の許なりしか光
太夫ハ大恩人の事なれハ殊に事を
うち捨おき昼夜つきそひ他事なく
看病しけりけるがキリロ旅宿ハ狭なるより

かゝりしに理学二人ハ法をかへあられ
治療ハ官医にして日々来り診察し
薬ハ医師の方にて煎し嚢にへ
別に粉薬を添て与ふ其用ひ方ハ薬
鍾に大匕にして白湯二匕いれ其内に加へて
煎湯をさしつきかせ匙ずつ日に丸分量を
と幾滴と数へ滴て日に三度服する
なりキリロ助并に妻の兄まて日々来

まもて介抱し八九十日ばかりしてやうやく
快氣しける其比新蔵ハ國王の御宗
を押送せられポロッチクの商人に伴はれて
都に上りけるが光太夫が居所知れざりしが
カタリツコイズ堂ルコといふ寺の邊にありの
ポロッチクと同宿しおりけるに其内ハ日々の
費用銅錢十文宛出與へけるを其漂人
とにかく其の金銀ハ所々の港にて船税銀

のうちより少し除置てかねての事に
取りとかせ日數經て漸に光太夫に學
逢先比より病氣にて本復も無き故
かへりみる事後世のこともなきとて
彼邦の教門に入名を改めニコライペトロウイチ
コノテギンと改めしに其外に本命し
たりされども今ハいかゞ耶蘇宗門に入れハ
帰國も無き道に絶て悔ふかく思ひしと

物かりあり今ハ新蔵居蔵ともに一年
給銀百枚ゆかし　日本語の教師となり
イルコツカに住居をかりうけ兎角して月
日を送るうちにも願ひし筋ハ一度も有無
の消息もなかりしがある月朔日にハ国王ペートル
ボルグの都城より二十二里隔りたるツワルスコヱ
セロといふ地の別墅へ太子皇孫をともなひ
百官を引連れて遷らるゝこれハ毎年に

恒例にして夏月の間ハこの別墅に在して暑
を避け九月朔日にペートルボルグに還らるゝ也
光太夫ハ国王ツワルスコヱセロへ遷り給ひし
と聞より　キリロに其由をなげきけるに同
八日にペートルボルグをたちて　ツワルスコヱセロに
趣き　ヲシポイワノウイチブシといふ人の家に
宿り願の左右を待ける此ブシハ
もとハ別墅の留守をかね花園をあづかり

みな人々高官を授けられけれども辞
しうけず無官なれども俸銀千五百枚
外に役料千枚あり家作奴婢輿馬に
頼するまでも皆官より給せられたり
宅は花園に續きて往来自由なる故光
太夫も逍遥の中夜に園中をもゆきし
なりしかバ園中にて駕に逢ふる
時ハそのまゝ小径に隠れさりしとぞ

かゝる無官なる時ハ路の傍によりて首
を摺き立ちたり太子皇孫等に行合
たる時ハ同様なり先前驅二人ありて
のみにて人拂といふ事もなき
なり同月廿八日ガラフアレキサンドルロ
マノウイチヲロンツヲーフと云ふ王子ラルアン
江の貴人より漂人光太夫を召連来る
べきの旨申あるよしをキリロに申述ければ

和に懇款を通しけれバ ベスポロツコト以来

衷中を上聴に達し カロンターフハ五十

二国（国名別に註せり）の商客なりし異邦より漂

流せし 等の衷を聞ける者なりける佐人

より キリロに達せしけり 光太夫ハ天かて

外れ内地なし 即刻キリロに伴ひて出帆

其日ハ白灰色の哆囉呢なる フラシツースと

いへる製の服を着たり 即拂郎察国なる の裁制なり

にキリロ云ける 若国王の召んとならバ 着るべき

ものなし 難けれバ

皇朝の服并に佩刀を用意を命して

小袖羽織袴まで夫々持せけるとぞ

扨も別墅の正殿ハ五層に造られ 磚ハムラニこと

いふ石にして 大理石の類なり 白質に 紅緑黒の斑文あり 是を磨きて砌切す

下の一層ハ門臣侍医等の直舎なり 第二

層ハ供膳の処 第三層を座所とす べス

ポロツコ ウクロン ツターフ両人下層ふ出迎ひ光
太夫をともなへふ台ふまう間こ誘ひへ来れ
案内しとて先ふ立て第三層ふ伴ひ行
キリロル後ふ續て出ぬ宮中の結構ハ方
二十間計ふして赤き縁と斑文あるムラこころ
飾り女王のたゞふハ侍女五六十人花を飾り
て圍繞す其内ふ崑崙の女二人交りぬ
し其又此方ふハ執政以下の官人四百

餘員両班ふ立て並ひて威儀堂々と排み
ゐられハ心もおくれ進ミかねしをふウクロン
ツターフ御手へ近く出しるゝゆゑ氈笠
を他の帽ふまとゝみ拝せんと跪しふ
相をうふおよひて直ふ出しとゝまれふ
笠も杖も下ふあきさ御手へふみもちり
よりか踊て教へらましくきしたの
足を打敷の上へ膝をとゝうして左哉

かくてましませば女帝よりの御もとを
伸指まきて光太夫か掌のうへにおきて
のせられしを三度誦せられしそれより外
国の人初めて国王に拝謁の礼ありしか
またりものぎに退きこえみるに国王
たちまちに命じて光太夫か願状をとり
よせ御覧ありて此疏草は誰か書
きけるやと宰相キリロかしこまりて申しけれは

キリロ謹て凛か申すに草しける
よしを答へけるに又其書面に書式の
やまひけれハキリロ仔細を申すして
答へければ国王ベニマシコとのなに言
高く聞へければ光ハ可憐ましく語あり
けれより執政トルフチンニノーフか書中ソフマ
イワノウナとの以て光太夫に海上
みちの艱苦を申させしそ死亡せし者共の事

けんじ申せし 尋訪らるゝに詳に
答へければヨホ谷ウコトを宣ふされけ
死者を悼むの詞ありしの付女王都に
やうやく日を帯てかへらるゝが神よりの
帰国の願ハかなはじ久敷津にと留めゐに
めありしか今はまた聞セざりし也と
尋らるゝ故趣を語りけり後にきけハセ
ナーテまといふ官人神よりの願状を留

おきまして上聴に達せざりし由まうし女
王侯のかたに逆鱗ありて彼官人をバ七
日の間朝参をとゞめられけるとなり
此日ハ皇太孫アレキサンドルパウロヰチの
誕辰にて日中ハ慶賀の御膳の期と
定まりたる事なりしに日中の自鳴鐘をとゞ
めや未の刻に至りても御座を立ずれハ
ぞいよいよ帰国の願かなひて何かれなる

一向に願奉りしかども聞かれざりしゆゑ其日は
退出しありける丈が後はおりおりに
御出ましまされ太子皇孫等の御方
にも参りて是方の事ども尋られ
和書并に彼方にて作りける是方の
議律の書なんどを見せられ和書と
共に多く絵草紙院本なりし杯
何の日太子の御方に召されけるに迎の人

わたりけれは太子の輿にのせ送りて還
させ給ふ光太夫はいかにもして国へ
辞し申されしかども外国の人は制外なれは
なりとて是非にのぞまれまし再
三仰られかば凡ての人もあまりに辞し
申も却って何としかりなんとてめされる
せられなりと申られるにブシと方に
二年は太子の輿なりけれは其は行啓よとて

其身ハわが謫ん妻娘子すましも庭
上ふ出迎ありふ兄じの外ふ光太夫ハ
あれバ見て肝をけしこハあるま
事かな何ぞやかゝるりつさいなき
ふるまひをバせしぞとゝふよう譲るる
或仔細を論じきりはり此方の
わがちきいりよ外國の人ならバ国て
かうるゝいかなるといふせんなき事

なりとて大きふいやし笑ひとては
大笑ふなりけるとぞ其夜ハ光太夫ハ
何とやらん身うちおのゝき胸おどりて
終夜ハ寝もこそやらし膝着ハおきハ宝
しこゝろしみてわどろきき覚ける或
平人の身ふて異邦とことし王位の
輿ふ乗りしるなかりんと抑明く其
まゝ人しふ語りしけれバ何もく

希からぬ事なれバさまでもなし又は
亜ぎなりといへるもの輿ハ四人計
乗べき小き輿にて總躰鍍金なり
アンゲリツコイ 諳厄利亜国にて造りたる也
すべて結構なることのみて馬ハ八疋
繋おたりまより國王ペートルボルグより
還りたまひて後九月廿九日ベスボロツコの
邸にてウヲロンツヲーフ御を傳へ願の

ありせ帰國を許さるゝ旨ハ去五月廿八日
ツワルスコエセロにて女王に拝謁をし
即刻シホツカへ護送の事を命
されまた其節も是より船の用意調ひ
しありしが十月廿日宮中に
めされ女王より親ら手鼻烟盒をたまひ
同年同十一月八日ウヲロンツヲーフ方へまねき
命ありてキリロ誘ひもけりるに金牌

一枚時規一個并ニ図 金銭百五十（註　金銭ハ和蘭の金ニて一銭ハ本国の三百二十五銭ニ當れり）贐にとて女王より給りける也

またウヲロンツヲーフより交付せし金牌ハメンダーリとふ徑り一寸八分重さ二十五匁精金をもて鑄成し表にハ當今女王の像裏にハ中興の賢王ペートル馬上ニして大岩石の上にて大蛇を蹈まへ立てる像を隠起めしたるなりこれをレンタとて嘲す四五分に織なる濃き天藍色の紐ありてのぬきさしのまゝ頸に掛れ是ハ彼邦にて卒人の将列に勲功ある者ニあたふるものなりこれをたまはりける者ハ本国ニ只三人なり一人ハ烟花を造れる者なりて古今の妙手なる名褒賞にあづかり今一人ハデミドフといふ巨賈の甲幹イワンギリゴレウイチセレホフ

にいふ若なりしときモーロシヤの産にて
デミドフが人につき九年の間航海し
亜墨利加洲を一周せし功によりて
ありしは外には光太夫一人のみなりとや
光を掛るものは魯西亜本国なれば
論なく所属の国々何方に行とも決して
疎略にせざるなり　時規はフランツース
国拂郎察の工人を招きて造らせしが

よし極めて精工のものなり　又小市
被吉へ銀牌を贈りし形は金牌と同様也
レンタは魚白色にして右の襟の上より胸
三の衣鈕の孔に繋ぐなり　銀牌はマ
コト　コリマキ　カヌシマダリ　トングニ　ブラツケ
左クトとて簡長になりたる物なり外に金
五十枚並にこれは新蔵庄蔵にもたまはりけり
かくし二百枚を四裹に分ちて光太夫に

渡すは光太夫領状を誂姓名を記し
し其方より持切印判を押し
ウヲロシターフに呈せて又ハキリロ草をし
其外姓名をハ其方の文字にて書
ありしを又今日より其地在留の間
の費用一年銀九百枚小市磯吉新蔵
三人へハ三百枚の積りにて日割にして
給りし書付にてキリロに渡さる

又帰国の傳馬四匹キビツカ図あり二挺これハ
代銀にて三百枚渡さる途中の飲料ハ
二百枚なりけるキリロへハ傳馬六匹今度
光太夫を同伴せしは従来の路費銀
五千枚外に遠人を将来に撫育せ
し褒賞として戒指一個銀一萬枚を
給ふ戒指ハビリマン金剛石なり和蘭にてデママンといふを以て
造る價銀八百枚なりとぞ又銀子ハ

入用次第バンカ（金銀を出入する役所なり）にて渡すべき旨書付にて渡されしを此時になりて漂人護送の船中雑費として金一桶銀二桶渡さる此桶は大抵七八升も入べき桶なりとし同十六日キリロが妻の弟イワンキリシマノヰチストロマノといふ者の家にて旅装をなしたるにストロマノは與匠にして甚富豪の者也

其夜子の刻計に起程して一行の人数はキリロ光太夫新蔵加比丹コマノイングスタウヰチスタラコマニ是は子メツの人にして物語の書記なりしが過ありて本国を辞しキリロとは同郷にて学友なりしかば今度同伴してイルコツカに到るべしキリロが僕二人キビツカ一挺輜車二輌光太夫キビツカ一挺輜車一輌いづれも

馬十二匹にひかせ勇ましくも七五三あり
光太夫停留中ねんごろなりしとて
より餞別の品なりトルッチンニノーフより
狐皮の頭巾一頂アンケリツコイ諳厄利亜國乃
白布一丈同書よりインゼーカ吐綬雞なりカラクンと
いふ鳥の是なり五隻塩に抹し蒸焼にしたる
こともの旅中第一の食料なりと
ウラロシツターフより狐裘一件ベスボロツコ

より銅版の画十張砂糖二塊コーフより
乾牛肉四貫五百匁これは旅中第一の
糧なり同娘より塩漬の野鴨一双茶三
袋デミドフより玻瓈の蓋碗三箇酒鐘
十箇ムーシンプーシキンより砂糖二塊銅版
画五張ミテレスコーフ同何り顕微鏡なり一具此の人
甚好事の士なりしキリロと兄弟なれ
如く親み光太夫が所持の此方の金銀銭

内閣文庫

錢をも懇望なり發足の砌に顧に
不慮なりしかれども國にてはいるゝと無之
ざりしにキリロよりも川より贈り
金きたりしかど再三云入りける也しかど
得ずと小判一両歩判一両南鐐十片當
錢四五文勢州の鈔五張銀の十匁程一
貫を贈りたりスツルゴラシコーフより朱
四貫五百文両替ましヒレーバ。家鶏等の肉など小麦に包みて燒

なれば一俵娘より汗衫一件学士イワシ
シモノウイチパーウラストより茶五俵同妻
よりも砂糖一塊娘より護領一條を贈らる
右之品々輜車にのせるの程其夜寅之
刻計にツワルスコヱセロのブシタ家に至る
ブシトよりキリロへ草木の苗数品を贈らる
これを咬噌吧の袱にてつゝみ四川に包みつけ
二包はキリロの輿に入二包は光太夫輿

のうちに入て寝る時ハ土壌におほき
臥被をしけ抱て臥まするかけ
まじハるにかしみて枯草のごとき光
たまひハ茶二杯娘より汗衫一件
おくらる朝五六七日巳こく刻にブシの家を
たち同六九日巳の中刻にムスクワにつく
ジガーレフの家に着し此行程八百里也
朝五日ムスクワの留守アラズモフスコイの

館にゆきて着のまゝを達しぬ人をまたする
豪富にして宮室の美なる事ハ国王
の殿閣にもおとらず華麗なる事
屋造りにして四壁ハ皆金のうちを含みて
ありうるはしきありける マナシテラ也
此ハ大なる尼寺にして此寺にハ大統大
鐘あり又書院幼院 大統大鐘書院幼院
其外処々を遊覧し 十二月二日より

ムスクワの都城より七十六里僻郷なれと
ジガレーフが兄の別荘にゆきて砂糖にて
製したるを贈る同五日ジガレーフか家より
物おくる留守の妻より柑の蜜漬葡萄
の砂糖漬玻瓈の器に入ておくれり
ジガレーフ兄弟より砂糖三塊おくれり
十二月十日ムスクワをたちて十四日の巳の刻
けふニジノゴロドに着し此所はまたる

富人多くありて至て繁華の地なり市
官なりし人の致仕したるが多く此地に
住居するなり戯場博場等ありて
なり此地の名布極めて上品なる
汗衫には皆此布を用ゆるなり郡司
はエチラルポロッチクなりイワンミハイロヰチ
レーベンデルといふ今年九十一歳甚矍鑠
たりし人なりと又字ニデミイテレといふ

アリヘレイ（僧官の偽に詳なり）にありし子メツホん
人なれバキリロと同郷の親みふかき故
光太夫をともなひ行けるにみすしく外
ほらひりてかしハ生の葡萄を七
しけるに光ハ升降験氣管あまく寒
暖をもしり火候をはかりしともしき
ものとそのなりツワルスコエセロのブシク宅
にて生の葡萄ハ四季ふねさへもかえい

かくありし宅地に七日停りて梵禮を
郡司より柑酒一壷糖東西一斤同錫
より煙草三斤はおくられ十二月十四日卯の刻
ごろりにニジノゴロドを発しカサニといふ
所を過るほとは市街の模様頗ペートルボル
グに似たり人家ハ二千四五百ばかり子の
正月五日寅の刻エカテリンボルグに着く
キリロの媳の叔父イワンリーテといふ商

人の家に宿る。ムスクワ ペートルボルグにも舗
店ありて骨角皮革哆囉呢の類を鬻
く巨賈なり。此地に銅山ありて銭を鋳
翌十六日酉の刻発足是より道路ありき
なおキビツカ一挺に馬六疋繋りて牽せし
これ同十日夜中にトボリスカに着。この
地人居三千餘家ありしが近辺は囲繞
に羅もなく後いまだ家並をなさず

なり一行の人々又ミハイロといふアリヘ
レイの許に宿れり。同十三日辰の刻に此
処を立て同廿三日子の刻にイルコツカ
なるキリロが家に着し翌廿四日同国
ヨ子ラルポロッチク イワンヨリヒリ ウイチ ピーリ
の衙に召て着の由を達す。ピーリも
ありしが五月頃には送の船にて同所に使
回帰に旅装をいたすべきよしにて

酒食など出しけれバ悦しけるまゝを
礒吉新蔵庄蔵小市等ハ國王よりの
たまものをかのキリロか妻にやり
しに光太夫ハ國司より別に旅宿
をあたへられしかされとも一人ハさびしさにあ
なを小市をよびて同宿しけり三月より
かりてキリロか家に移りて廿里より廿
六里山下なる所に硝子を造る場所あり彼

心行なぐさみけんとてテモヘヲシホスチ
外にマヨルの客人二人を誘ひこれも妻子
を同伴にて光太夫を伴ひ十四日未明
早天にキリロか妻と立いでて彼所を
三日留りいつまゝし十六日に帰りけるキリロ
家にて光太夫ハ凡二日まて独とみなしと
なりし増ありまに至り漸く舟酔なほりし
も酒のみしけれバ二十日の巳の刻計

にイルコツカ卿発足よりゐて療病院より
お花ハ破吉が藤崎へ下りしにせかきしが
いさし発足の半ハかくし おきし事は
に儀ふいとおしむをおしけれバお花ハ
只呆れて嘆かれバいとど忘るとしも許さ
しが光太まで立よりしかでおると今別
まてし再び今逢ふきしもおげつ死して
おはるもおかしく道わかれバよし 互の面

かけ見みがへしとりべ心に離情どの
いけかでおしむとつまでなかどりゐれバ
田つてくハ叶いしも彼邦のいずい
おれハげよりて見を吸ひ言ひきりて
かけ也さハお花ハ叶ひぬ見るそ立ゐるを
こけな添ひ太郎をぞ付け小児の如く
なきさけび闇いかれしりけ道のかし跡の
こちハわの声耳ふのこりて腸たち断計

におぼえらる同じ国土のうちにてさへしばしの
別るゝにも生別離ならばかねてきはなきよ
なほいかならむすゝ此年月の辛苦は
しのぎ生死をさへかけしたゞのみしきの
しかも不具の身となりて同行の者に
別まし異邦に残され(?)留まりなればさばかり
のかなしみも理なり扨も光太夫は
キリロ同じく三男マリテン一同に立出しに

路しき首途なれば送りの人々雲霞の
ごとく イルコツカより二十二里ブキンといふ駅
に至りて此所に官より建置る官人の
遊息所あり至て宏大なる家作なり
見送の人々其亭に入て休息を致し
小市は イワン ヒリプヴィチ タラペジニコーフ 通事
エゴロ イワノヴィチ トゴルコフ は并にキリロ属役
のセリザント一人下人二人以上五人同日の夕

方ニ登ル杣を行李盤纏の賄ハ一切タラペズ
ニコーフか計ひなり　キタラペジ　ニコーフと
いふハ先年南部より漂流せし船
頭久助といふ者の子なり　されど廿一日
卯ノ刻　キリロ　マリテン　光大夫　セリサント
一同ニ発足して　新蔵　テモヘ　キリロ家内
みな〳〵出て見送り涙を流し
名残を惜み別をなしキリロが妻ハ光
太夫が莫大の恩を蒙りし者なれバ別れ
惜しくや足を三度ハふみもどしけり
光ハ彼邦にして父母に別れ独身なり
されバ鴻恩のかぎり生の母ともおもひけれバ
この礼をおこなひしなり其外送の輿十二
挺別ニのぞんで男女ともの離情をのべ
今日ハ光太夫まで呼よせ袖にすがりて
色の変りしは生涯にかゝりといはれの差別なく

さひしかど実情にのみまかせれば一通に聞
ころうりも暇ごひなりしかば礒吉小市ハ
かれらも軽足にて光太夫都より乗来
輿は甚大きなる故国内より小さき輿をかり
りし其輿をはキリロに贈り駅馬ハキリロ十
匹光太夫六匹礒吉小市タラスペジニコーフハ駅く
かし車にかは馬ハ四匹かし霞にもかまき
車なりしをイルコツカかし。光太夫らハ銭

銭の品〻ハテモヘより小麦の焼餅二貫
包書あり莫大小の頭巾一頂足袋大将より
ポイワノフイチノ笠ツコイより茶二俵雞卵
百箇図書あり船中安穏を守る佛之
ミりニコライの像一枚図娘より莫大小
の裹脚一双グルジンスコイよりヱマシクシテ
マヨルの夫人より吐綬雞一双図書あり又
雞三隻キリロが娘マリヤより吐綬雞

三隻の頭乃先へ立し光太夫ハ小袖羽織袴
まとひ取れ海へ捨られしが帯附らハ
マリマ小與へハりもんし餞おふにおくらまし
品〻ハ皆輜車に積のせ居たりき
此三日未の刻にカチカトといふ地に着イルコ
ツカトより二百二十里マコーツカへの埠頭也
同月四日朝磯吉小市着程同日未の刻
にキリロ マリテン 光太夫容商 イワンギリ

ゴンタイチセリマホ ウラスニキフルタイチバビ
コーフ ミハイロマチベタイチ フタコーフ 外に甲
幹七人以上十三人河の稱に乗組て纜
を下し船の長さ七間計 横二間餘落葉
松の皮をもて包たる艇より艇に口ぎ布して覆ひと
なし艇に櫂一挺艫に櫂二挺ありて水手
五人乗りまで水手ハ正この舟つとめるて
扣りわく 磯吉小市 トロッペズ ニノーフ 通事

セリザント キリロフ 僕ハ六人一船ニ乗組後か
出船して水路二千二百六十五里ばかりにキリギ
オリヨクバといふ家数四五百計の部落あり
皆ヤコトの住居なり舟を繋せたれば
上陸せし船中の用水は河の水を汲みて
われは漁船より魚を持来り薪
などは御船ごとに便よき所に備へ
に供へけるなり續川に津ありて

あり川筋かはり右の方ハ淡水にて
左ハ鹹ある気あり此河ハレナ河とて
此邦第一の大河なり河中ハ両
岸へつゞけり河の岸辺のヤコト等松
の皮をもて造りたる船にのり二尺計の
鮫をとりて船中の旅客にうりぬ
キリロハ平常甚謙粛の人なれども何事
にもよくかゝりて他人を誹謗しハあらざれど

たよりすくなきハいつもさみしき者なりしか此
河中にて光太夫まぬかれし、日本にも
名山大川ハ多くのんがかとのりの大河
ハあるまし光これ我邦の自満をのこ
三戦生逃るりかれ六月十五日早朝マコー
ツカに着岸して此地の郡官ギリゴレイ
コズローフ ヲゴレイこなはポルコルニカなり十七日
小市彼吉ハ着船し又此所にて糧を

貯へ七月二日キリロ光太夫通事マリテン
バビコーフ五人馬に乗りて発足せしより
さきハ絶えて人居なし マコーツカより四
五日路の程ハすまれしに人家かれらもま
た遥まれバ人家より入込これば街道やかば
あんぞくも又道筋ともさじごとかしぬ
津りれハヤコトの中にも此道筋桜川
分れ着きて急ぎ馬子に申すハ津なり

りかゝる蛇蝎露霜ありて加之霙あり
なかなかに行き毬の對木ハ秋の榛荊枝
を交へて錯綜せる石はさに行路の
始まりし霧霜にパラツカ布の懺き
さ布も張掛るゝ如くに被りしたる
甚しく豆扠にて數點落葉多く
馬の足へつまづきて己鼻口邉合
ハ血の出るまで申しぬ旅人の鐘

笠を戴き革の手袋をさし セイチカ
圓かりしに紗かけて造りたる袋の如
きにしたる笠の上よりかけヤコト等の
馬の尾にて拂子を造り烟草ハ易き
りしかんに濡らしれまもなき程ぞめて
こし身をむかし拂いて以ける就中
西便の肉ハ林に分難儀なりけり
或ハ枝に入ては木綿の幄をはなり 馬

冀のそれぞれより以つ兇これを禁て
蚊を遡ありて且は魚追熊を多き為竟
夜木ぞ伐りて再ぞしきかぬかうらし聞て
かりりみすりかりし含犯ハ路うまうり
駄せ茶とる砂糖を多く貯へ砂糖ハ
俯に入れてぞ腰につけ渇きたる時ハ
これを含て咽をうるほし食物ハ
麦の焼餅飲物ハあるひハからもとの也

半途より来ハ山間に雪氷ありてはなはだ
さむけれバ足ハいたくもなりてかじかれバ危
馬を先にたてて其後に従ひ行なり
冬の比ハ往来なりし路次中にて
やむをえず滞るときハ道に道あり
橇にのりヲレンといふ獣蝦夷語にてヲレン字
似て大き馬のごとくにしやマコトなど桜内に
獣の部に詳なり
しかして往来するものなり　高山大川

是も河よりもれずも実に天下第一なん
行路難なれど一昼夜に往方の道のり
八九里なれども行事総はずるもこれ
キリロはかゝる艱難の旅中なれど始終
馬より下りし事もなく草木茶石等を
りと見捜りて他念なく見てハ乃ち馬
子ハヲホツカナク偲しけるを家隷
同様に使役しヲホツカ迄しなれハ馬

の疲も忘れしがハ山中に住むアコトを尋ね
進みし馬を引て来るかしら此節の乃
行李ハ光太夫等の物のみなれと他ハ
皆食物なり昼夜辛苦して行ほどに
八月三日己の刻にヲホツカに着く太夫
五日より纔に吉キリロが僕
其外いつれも言葉なり往来に傳聞
の中にキリロハ日々探薬に出かけり

他事なし護送の官人ハキリロが二男
アダムキリロヴイチ ラックスマン官ハポロッチク
かく イチガの税官なり五月より此
あまり光太夫等をしたしみおかせ
なり船司ハ即ち此所の人にて ワシレイ
ヒヨードロ ヴイチ ロフツヲーフなりクラポニシキ也
光太夫等をも護送の船ハ今度新に
造らせられし船司の意に應ぜざる

ニて現有の商船のうちにて三年以前
に造りたるといふ船を撰みしかこれ即
今度東蝦夷の 子ムロ まで光太夫等を
のせきたりし エカテリナビリガンテンといふ
船なりとぞ長さ十五間半 廣さ二間半
一間ハ此方の曲尺七尺八分に相當る なりといふ此邦に逗留の内
キリロ アダム 光太夫おのくが家に住
あるとぞ 八月廿四日に キリロハ本國に歸ぬ

無しとて初に連来りしセリザント一人
ヲホツカの郡衙より送伴のカプラン一人
一同に発足し郡衙アダム光太夫を
海船にて二里餘送り行別に臨んしアダム
キリロの足を戴く光太夫ハ親よりも
深き恩儀をうけし者なれハ夫れ
し足をいたゝきこれまでの厚恩を
謝しけれハキリロも不測の縁なり

しまもかくやあらし。此末継く
旅中を凌し無きしを想ふ云て
涙を揮ひ別れしか父子別離のとき
アダムハ殊に外落涙しみるめもいと
まうしくみえしまゝ〳〵ハ旅行の
用意とて急ぎ九月十三日の午之刻
ホヲホツカを開帆し郡衙よりコナヤウ
野羊一隻麪粉二俵贐にとて贈りけり

光太夫 礒吉 小市 アヽム ロフツーフ 以下
合船四十二人川口よりして彼船に乗うつれば
岸には送別の男女雲霞のごとく船を
連てうち囲み三声の大筒を號に
纜をとくこれより帆綱を揖とり綱を
はなつ河口の岸を離れ順風に帆をあげ
合船一統に形を端し立向ひ船路を
まもりの神を拝し夫より我まゝ家

かくて手毎に小銃をうち離情をのぶる海上に
一声はげしく放門に見送りの人々は汀
岸に墻のごとく立さわぎむかしなかば
半なれば物さびしくありけるに人かく
はり漸河口をのりきり海上遥かに
一千九百八十里の波濤を凌ぎ魯西亜國
の年暦一千七百九十二年十月七日
皇朝寛政四年壬子の九月三日に蝦夷の

東北キイタップの湊子ムロの地に着岸せ
しむ此の海上右の方にサハリン島を見ゆ
されども遠く一面に地方を見しばかり但
此海路迂曲にして里程詳ならず也
りて同五日子ムロ在勤の役人より松前へ
異國船着岸の旨飛脚をもつて注進す十
月十九日松前家の臣鈴木熊蔵前田右
門七醫士加藤肩吾子ムロに着す十一月五日假屋

落成合船の人々陸より上り同晦日御小人
目付田草川傳次郎普請役田邉安蔵医士
今井元安着す翌巳二月十九日傳次郎安蔵元安
松前に帰り四月朔日御徒士目付村田兵左衛門
御小人目付太田彦兵衛井上辰之助松前家臣
近藤吉左衛門工藤平右衛門村岡祐齋着同
二日小市病死同八日辰之助右門七松前へ發
足五月三日松前の手船禎祥丸着同五日

魯西亜人等禎祥丸にてケンブロに出帆今井元
安并び子ムロに到着同七日朝子ムロ出帆
禎祥丸には兵左衛門房兵衛元安吉左衛門平蔵
平格祐助乗組魯西亜船には水手一人病
故して上毛程小市して死かり依合船四
十人道先に久八岩松といふ者二人乗組同
六月八日酉之刻にアツケシへ入津六月二日卯之刻
アツケシ出帆同四日子之刻南部領尻谷へ

沖に繋り同六日同所出帆同七日申の刻に
ヱサシのコブイに泊り同八日未の刻箱館に
入津同十日アタム湯浴せん事を請ふ
よりて之を許し宿の辰之助に達せしむるに故
からず由なりし翌十一日白鳥新三郎といふ
巨賈の家に湯殿を設け アタム ロフツォーフ
コーハアレキセイ 光太夫等上陸し湯浴を
新三郎が書院の結構椅子卓子等に

至りまて美を盡せし事とも出て
アタムもしれぬ程賞讃せしとなり湯
浴なともりとヽ饌を進じ其外山海の
珍饈を始め何つれも美を盡しける烹調
なりしとぞ 同十七日辰之刻にアタム
ロフツーフ ユコル アレキセイ コーハ タラッヘズニノーフ
バビコーフ ホルノモシノイ 右之外 マタロスイ 水手
外二人 ソーダテ 悍卒 二人 光太夫 磯吉 村

田兵左衛門 富山元十郎 井上辰之助 今井元安
松前平格 工藤平右衛門 土屋仲右衛門 厨人
太田仙四郎 田村宅右衛門におゐて馬駕篭出て
箱館をたち 同廿日未の刻 松前に着く
松前の書院装設殊に美をつくし事とも
おとし 魯西亜人等も目を驚かせし
とぞ 同廿四日御目付両人ゟ拝謁 同廿
四日 漂人 光太夫 磯吉 二名 御目付へ

交易し畢ぬ

○海陸路程

天明二年壬寅の十二月十三日勢州白子出帆
翌癸卯七月廿日アミシヤツカへ漂着未歳
七月十八日アミシヤツカ出帆八月廿三日カムシヤツカ
着これ海路一千四百里申六月十五日同所発
足同七月朔日チギリに着山川行程三
百七十里同八月朔日チギリ出帆海上八百里
を経て同八月晦日ヲホツカに入津同九月
十二日同所出立同十一月九日ヤコーツカに着里数
一千十三里同十二月十三日同所発足酉二月七日
イルコツカに着行程二千四百八十六里亥の
正月十五日イルコツカ出立五千八百二十三里の
路程を歴て二月廿九日彼国の王城ペー
トルボルグに到りぬ此地に滞る事九ヶ月迄
帰国の暇を賜り同年十一月廿六日彼地を

発し子の正月三日イルコツカに着行程五
千八百二十三里同五月廿日同所を立川船にて
二千四百八十六里をめくり子の六月十九日ヤコー
ツカに着船同七月二日同所を立陸路八月三日ヲホ
ツカに着道法一千十三里同九月十三日ヲホ
ツカより帆海路一千九百八十里同十月九日蝦夷
の地子ムロに入津往来海路四千百八十
里陸路一萬九千十二里海陸路程合せて二
萬三千一百九十四里なり 彼邦の里法は五
百間を一里とすこれをヱルスタといふ一間を
サゼンといふ
皇朝の曲尺七尺八分にあたる五百間は三千
五百四十尺なり 間にして五百九十間町
にして九丁八分三三となる大抵十町余
なり二萬三千一百九十四里は
皇朝の六千三百三十五里十分里の四にあたる

或云魯西亜の里數に二七十を乗ずれば
たら地即ち本邦の里數なり

内閣文庫